

# 商工会お知らせ版

NO.381

## 謹賀新年



明けましておめでとございます。日頃は商工会運営に際しまして、皆様から多大なるご支援とご協力を賜り、このより厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済は安倍内閣が掲げる「二億総活躍社会」の実現に向け「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」からなる『新三本の矢』の様々な施策により、雇用や所得環境の改善が見られ、その回復基調は、かのバブル期を凌ぐとも言われております。

しかしながら、地方における商工業、特に小規模事業者を取り巻く経済環境は、少子高齢化による人口減少や事業承継問題、そこから派生する労働力問題等、依然として厳しい状況が続いております。このような中、私ども商工会は、小規模事業者の持続化発展を図るため、伴走型支援事業に力点を置き、「経営発達支援計画事業」を策定、昨年3月経済産業省より「認定商工会」として認可を受け、引き続き小規模事業者の方々に寄り添ったきめ細やかな支援に、市当局と一体で努めて参る所存です。

今年の干支は「戊戌（つちのえいぬ）。草木が再生するため大地に還るように、前の年に燃え尽きた豊かさや幸せの灰の中から、新たに芽生えた意味や価値が、今年にグッと成長することを示しており、つまり、前向きに地道な努力を重ねることが出来るかどうかで「成長するか、枯れてしまうかが決まる年」とされます。枯れずに成長する良い年とするため、過去の失敗にクヨクヨせず、成功にも囚われず、前向きに「新しい目標に向かって努力していくこと」が重要となります。何を取って何を捨てるかを明確にすること、どしどしと構えることで実り多き年になるようチャレンジして参りましょう。

結びにあたり、会員方々の益々の発展・ご健勝と更なるご隆昌を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

平成三十年 元旦

荒川商工会

会長 山田 俊治郎

平成30年1月号（平成30年1月4日）  
発行 荒川商工会事務局（TEL 62・3049）  
村上市羽ケ榎104・44

### 年末調整事務も早めの処理を

源泉所得税の年末調整事務の時期です。各種の所得控除を受けるための支払証明書等を早めに整理して、納付、又は還付を受けて下さい。商工会に事務委託されている方は、必要書類をまとめてご持参下さい。

（担当 齋藤・湯上）

### 所得税確定申告の準備はお早め！

もうすぐ所得税確定申告の時期です。伝票、帳簿、各種の所得控除を受けるための支払証明書等を早めに整理して申告に備えましょう。

商工会に事務委託されている方は、後日送付致します関係書類をもとに必要な資料をまとめて早期にご持参下さい。（担当部署 経営支援室）

### 1月の無料法律相談のご案内

弁護士による無料法律相談会を次の日程で行います。申し込みは事前に電話で連絡願います。

■会場 新潟県商工会館

新潟市中央区新光町7・2

12日（金） 16日（火） 23日（火） 29日（月）

※各日とも10時から正午までです。

■問い合わせ 新潟県商工会連合会

広域指導センター ☎025・283・1311

### にいがた産業創造機構の利用について

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）は、県内企業の皆さまの挑戦やお悩みをサポートしています。多彩な支援メニューで、ニーズに応じて支援いたします。まずはお気軽にご相談ください。  
\*お問合せ先 NICO総合相談窓口  
☎025・246・0038

### 新年会・講演会開催のご案内

平成30年新年会・講演会を開催いたします。大勢のご参加をお待ちしております。

#### 【女性部】

・日時 1月22日（月）午後6時  
・場所 割烹食堂いそべ （担当 遠山・野澤）

#### 【サーブス部会】

・日時 1月23日（火）  
・場所 研修会 午後5時～魚勝  
新年会 午後6時～魚勝 （担当 齋藤・湯上）

#### 【商業部会】

・日時 1月29日（月）  
・場所 売出報告会  
午後5時15分～割烹かねま  
新年会 午後6時～割烹かねま （担当 柏櫓・田中）

#### 【青年部】

・日時 2月2日（金）午後7時  
・場所 なご道 （担当 齋藤・鈴木）

#### 【工業部会】

・日時 2月9日（金）  
・場所 講演会 午後3時～割烹かねま  
新年会 午後5時～割烹かねま （担当 田中・柏櫓）

### 村上法人会講演会開催のお知らせ

（公社）村上法人会荒川支部では、新春講演会を次のとおり開催いたします。受講は無料です。皆様のご参加をお待ちしております。

◆日時 1月22日（月）

◆会場 荒川商工会館

◆税務講話会 午後3時30分

講師 村上税務署法人課税部門 統括国税調査官 横山 岳史 氏

◆新春講演会 午後4時

演題 「荒川PA 社会実験とその先」

講師 羽越河川国道事務所長 松平 信治 氏

### 資金のご相談はお早め！

◆村上市制度融資 中小企業振興資金（不況対策資金）  
対象者は次の方です。

①中小企業信用保険法第2条第5項第5号または委員会等で不況企業と認定された方。  
②最近3か月間の平均売上高が過去3年間のいずれかの年の同期と比べて同じ又は減少している方で市長が認定した方。

※信用保証料 市が一部保証料補助

※融資限度額 運転1200万円

※融資限度額 設備1500万円

※融資期間 10年以内（据置1年含む）

※利率 1・95%  
※申し込み 金融機関または商工会

### ◆日本政策金融公庫（マル経融資）

商工会から経営指導を受けている小企業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でも利用できる制度です。

※資金使途 運転資金・設備資金

※融資限度額 2000万円

※融資期間 運転7年以内 設備10年以内

※利率 1・11%（12月13日現在）  
（利率は金融情勢によって変動します。）

※申し込み 商工会

詳しくは、商工会までお問い合わせください。

（担当 田中・柏櫓）

